

# 12

## 景観×広告ガイドライン

### 地域の人々に愛され親しまれる美しい広告物の表示に向けて

高崎市は、景観法に基づく景観行政団体として景観計画を定めています。

美しい景観を守り育むためには、景観を構成する様々な要素が調和し、一体となった計画を進めていくことが大切です。

このため本市では、屋外広告物条例においても、屋外広告物の表示等に関して「高崎市景観計画」を遵守すべきことを責務として定め、市民・事業者の皆さんには良好な景観に配慮した屋外広告物の表示にご協力いただきます。

そこで、この章では、高崎の景観を魅力的に彩るために効果的なポイントを掲げました。広告物の役割とそれぞれの設置場所の特性を踏まえ、地域の人々から愛され、親しまれる広告物のプランづくりにお役立て下さい。

